

## 平成 23 年度 第 2 回 三条市地域公共交通協議会議事録

平成 23 年 6 月 29 日（水） 午後 2 時 00 分～  
三条市役所三条庁舎 2 階 大会議室

	【 開 会 】
事務局 市民部長	<p>本日は、お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 定刻になりましたので、これより平成 23 年度第 2 回三条市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、議事が始まるまでの間、司会を務めさせていただく事務局長の三条市市民部長の宗村でございます。</p> <p>それでは、会議に入る前に、資料の確認をお願いしたいのですが、はじめに、準備の都合上、開催案内でお知らせいたしました資料の事前配布ができず、当日配布となりましたことをお詫び申し上げます。</p> <p>本日、お手元に配布いたしました資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 次第</li><li>・ 委員名簿</li><li>・ 席次表</li><li>・ 資料 1 平成 22 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算（案）</li><li>・ 資料 2 - 1 三条市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）</li><li>・ 資料 2 - 2 三条市地域内フィーダー系統確保維持計画補足資料（案）</li><li>・ 資料 2 - 3 表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者（案）</li><li>・ 参考資料 地域公共交通確保維持改善事業について</li><li>・ 三条市公共交通マップ</li></ul> <p>でございます。</p> <p>資料に不足等はございませんでしょうか。</p> <p>また、三条市自治会長協議会の役員の交代に伴い、地域公共交通の利用者の栄地区代表につきましては、佐藤委員から吉田委員へ、同じく下田地区代表につきましては、今井委員から小柳委員へそれぞれ変更がございましたので、報告いたします。なお、両委員におかれましては、合わせて委嘱状を配布しております。</p>

	<p>続きまして、本日の会議に先立ちまして、欠席されている委員を報告いたします。</p> <p>本日欠席されました委員は、  東日本旅客鉄道株式会社新潟支社総務部企画室の西田（にしだ）委員  三条観光協会の梨木（なしき）委員  三条商工会議所の岡田（おかだ）委員  下田商工会の鳶田（とびた）委員  の4名です。</p> <p>また、当協議会の会長であります、三条市長におきましては、本日、公務のため欠席とさせていただきますので、重ねて報告いたします。</p> <p>それでは、協議会規約第12条第1項及び第9条第2項の規定に基づきまして、議長は副会長であります松本委員から務めていただきます。松本副会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>松本副会長  （以下「議長」）</p>	<p>本日も会議の進行にあたりまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まずは、ご覧のとおり委員27人のうち代理出席も含め、過半数以上が出席していることから、協議会規約第12条第2項により、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、次第に基づきまして進行させていただきます。</p> <p>まずは、議一第1号の「平成22年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議一第1号「平成22年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算（案）」について、ご説明させていただきます。</p> <p>（資料1に基づき、説明）</p>

議 長	<p>続きまして、監査委員の土田委員から 平成 22 年度の会計監査報告をお願いします。</p>
監査委員	<p>【監査報告】</p> <p>平成 22 年度 歳入歳出決算について、平成 23 年 6 月 22 日（水）に 監査を実施し、関係書類を精査した結果、適正かつ正確に処理されてい ること報告します。</p>
議 長	<p>それでは、この件に関して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>（しばらくして）</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、おはかりいたします。 議—第 1 号の「平成 22 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算 （案）」について、事務局報告のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>承認いたします。</p> <p>続きまして、議—第 2 号の「生活交通ネットワーク計画 三条市地域 内フィーダー系統確保維持計画決算（案）」について事務局から説明を お願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議—第 2 号の「生活交通ネットワーク計画 三条市地域内 フィーダー系統確保維持計画（案）」について説明いたします。</p>

	(資料2-1、資料2-2及び資料2-3に基づき説明)
議長	<p>それでは、この件に関しまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>新事業として地域内生活交通に対する国の補助事業が始まります。基本的には、その新事業への申請書類についての説明であったと思います。(運輸局の)鈴木委員から何か補足があればお願いします。</p>
鈴木委員	<p>先程のご説明にもありましたとおり、平成23年4月より新事業がスタートしております。従前の地域公共交通活性化・再生総合事業は3年間の立ち上げ支援でした。</p> <p>今回の新事業は3年間の縛り等は無く、継続的に支援させていただきます。事前に運行経費の赤字額見込みを算定していただき、その赤字額の一部に対する補助となります。補助額につきましては、平成23年度は事前に内示額をお示し出来ませんが、平成24年度からは協議会に事前に内示額をお示しし、内示額を基に、運行について協議会でご審議いただくこととなります。</p> <p>計画書について、気づいたことを指摘させていただきます。</p> <p>計画目標で、具体的な利用人数の目標値を示していただいておりますが、可能であれば健康増進や外出促進などの政策目標も検討していただければと思います。</p> <p>もう一点、事業の効果のところで、「当市が目指す・・・」となっておりますが、計画の策定主体が協議会ですので、修正していただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	事務局から回答をお願いします。
事務局	政策目標については、私どもの手持ちのデータで対応できるか検討し

	<p>たいと思います。また、事業主体の件については、ご指摘の通り修正させていただきます。</p>
議 長	<p>政策目標について、見附市で実施している「スマートウエルネス」に三条市でも力を入れるのかと思います。具体的な施策名を記載すると分かりやすいのかなと思います。</p>
議 長	<p>それでは、おはかりいたします。</p> <p>議一第2号の「生活交通ネットワーク計画 三条市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」について、事務局報告のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>承認いたします。</p>
議 長	<p>続きまして、3 その他について、せっかくの機会ですので各委員の皆様から本日の議題に限らず、全体を通してご意見、ご質問等ございませんでしょうか。何かご意見等がございましたら、ご発言いただきたいと思ひます。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>特にないでしょうか。</p> <p>本日の協議会の内容は以上になりますが、事務局から連絡事項等はありませんでしょうか。</p>
事務局 市民部長	<p>本日、決定をいただきました「生活交通ネットワーク計画 三条市地域内フィーダー系統確保維持計画」につきましても、繰り返しのなりますが、国の新しい補助制度に則り策定させていただきましたものでございます。</p> <p>新制度であります地域公共交通確保維持改善事業は、昨年まで社会実</p>

	<p>験で実施してきました地域公共交通活性化・再生総合事業に代わる制度であり、公共交通に関する事業の整理がなされた中で、三条市におきましても制度の趣旨を鑑み、現在実施している公共交通の各事業について検討した上で、計画を策定いたしました。</p> <p>引続き各交通事業者の皆様及び関係機関の皆様からご協力をいただく必要がございますので、今後とも三条市の公共交通にご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>事務局からは、以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、以上をもちまして、平成 23 年度第 2 回三条市地域公共交通協議会を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	<p>【 開 会 】</p>